

# 石川県公報

令和7年3月25日

第13793号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

### 告示

○退職した石川県監査委員の住所及び氏名 (財政課)	1
○石川県監査委員の選任 (同)	1
○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1
○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同)	2
○生活保護法に基づく指定医療機関の名称及び所在地の変更の届出 (同)	2
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称及び所在地の変更の届出 (同)	2
○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	3
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	3

○身体障害者福祉法に基づく診断を担当する医師の指定 (障害保健福祉課)	3
○身体障害者福祉法に基づく診断を担当する医師の指定を辞退する旨の届出 (同)	4
○水産総合センターで生産するあゆ等の種苗の令和7年度配布予定数量、配布価格、配布予定期間及び配布申請期間 (水産課)	4
○土砂災害警戒区域の指定 (砂防課)	5
○土砂災害特別警戒区域の指定 (同)	5
○都市計画事業の事業計画の変更の認可 (都市計画課)	6

### 公告

○入札公告 (デジタル推進監室)	6
○国土調査の成果認証公告 (農業基盤課)	8
○基本測量実施公告 (監理課)	8
○公共測量実施公告 (同)	8
○公共測量実施公告 (同)	8
○公共測量終了公告 (同)	9

## 告示

### 石川県告示第84号

令和7年3月19日付けで退職した石川県監査委員の住所及び氏名は、次のとおりである。

令和7年3月25日

石川県知事 馳 浩

金沢市涌波3丁目9番5号 不破 大仁  
小松市西軽海町四丁目37番地 一川 政之

### 石川県告示第85号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第196条第1項の規定により、令和7年3月20日石川県監査委員を次のとおり選任した。

令和7年3月25日

石川県知事 馳 浩

石川県議会議員のうちから選任した者

珠洲市宝立町鶴島21字31番地 平藏 豊志  
金沢市荒屋1丁目74番地2 谷内 律夫

### 石川県告示第86号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和7年3月25日

石川県知事 馳 浩

名 称	所 在 地	指定年月日
手取歯科クリニック	白山市知気寺町は35	令和7年1月29日
クリニックそら	小松市栄町11番地1	令和7年2月1日
堀口耳鼻いんこう科医院	小松市末広町238	令和7年2月1日
訪問看護ステーションみなぎ	輪島市堀町3字56番地	令和7年2月1日
タイガー薬局	河北郡内灘町大根布7丁目121	令和7年3月1日
訪問看護ステーションひのわ	白山市美川浜町ソ473	令和7年3月1日

## 石川県告示第87号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和7年3月25日

石川県知事 馳 浩

名 称	所 在 地	指定年月日
手取歯科クリニック	白山市知気寺町は35	令和7年1月29日
クリニックそら	小松市栄町11番地1	令和7年2月1日
堀口耳鼻いんこう科医院	小松市末広町238	令和7年2月1日
訪問看護ステーションみなぎ	輪島市堀町3字56番地	令和7年2月1日
タイガー薬局	河北郡内灘町大根布7丁目121	令和7年3月1日
訪問看護ステーションひのわ	白山市美川浜町ソ473	令和7年3月1日

## 石川県告示第88号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり名称及び所在地を変更した旨の届出があった。

令和7年3月25日

石川県知事 馳 浩

事業者名称	事 業 所		変更年月日
	名 称	所 在 地	
堀口 外茂雄	新	堀口耳鼻いんこう科医院	小松市末広町238 令和6年9月4日
	旧	堀口歯科・耳鼻いんこう科医院	
株式会社サンウェルズ	新	PDハウス白山訪問看護ステーション	白山市成町712番地3 成町事務所 令和7年2月1日
	旧	サンウェルズ白山訪問看護ステーション	

## 石川県告示第89号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり名称及び所在地を変更した旨の届出があった。

令和7年3月25日

石川県知事 馳 浩

事業者名称	事業所		変更年月日	
	名称	所在地		
堀口 外茂雄	新	堀口耳鼻いんこう科医院	小松市末広町238	令和6年9月4日
	旧	堀口歯科・耳鼻いんこう科医院		
株式会社サンウェルズ	新	PDハウス白山訪問看護ステーション	白山市成町712番地3 成町事務所	令和7年2月1日
	旧	サンウェルズ白山訪問看護ステーション	白山市北安田西2丁目17番地	

## 石川県告示第90号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

令和7年3月25日

石川県知事 馳 浩

名称	所在地	廃止年月日
堀口耳鼻いんこう科医院	小松市末広町238	令和7年1月31日
瀬川クリニック	小松市符津町ウ83	令和7年1月31日
広崎医院	小松市日吉町51番地	令和7年1月31日

## 石川県告示第91号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

令和7年3月25日

石川県知事 馳 浩

名称	所在地	廃止年月日
堀口耳鼻いんこう科医院	小松市末広町238	令和7年1月31日
瀬川クリニック	小松市符津町ウ83	令和7年1月31日
広崎医院	小松市日吉町51番地	令和7年1月31日

## 石川県告示第92号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、診断を担当する医師として次のとおり指定した。

令和7年3月25日

石川県知事 馳 浩

診療科目	医療機関の名称	所在地	医師氏名	指定年月日
内科・ 神経内科	三納クリニック	野々市市三納2丁目154番地	西願 司	令和7年3月14日
内科	公立河北中央病院	河北郡津幡町字津幡口51番地2	原田ゆかり	〃
〃	〃	〃	清水 吉晃	〃
循環器内科	金沢医科大学病院	河北郡内灘町大学1-1	若狭 稔	〃

## 石川県告示第93号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師から、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の指定を辞退する旨の届出があった。

令和7年3月25日

石川県知事 馳 浩

診療科目	医療機関の名称	所在地	医師氏名	辞退年月日
内科	医療法人社団さくら会 森田病院	小松市園町ホ99番地1	瀬澤 英幸	令和6年12月31日
〃	北村内科医院	白山市倉光7丁目41番地	北村 康	令和7年2月10日
小児科	小松子ども医療福祉センター	小松市瀬領町丁1番2	谷口 昂	令和7年2月15日

## 石川県告示第94号

石川県水産種苗配付規則（昭和31年石川県規則第32号）第3条の規定により、水産総合センターで生産するあゆ、まごい、にしきごい、やまめ、かじか、ほんもろこ及びどじょうの各種苗の令和7年度配布予定数量、配布価格、配布予定期間及び配布申請期間を次のとおり定めた。

令和7年3月25日

石川県知事 馳 浩

## 美川事業所生産分

## 1 あゆ

規格	配布予定数量	配布価格	配布予定期間	配布申請期間	備考
体重5g内外	1,800kg	1kg 3,190円	令和7年4月1日から 同年7月31日まで	令和7年4月1日から 同年5月31日まで	

備考 配布価格は、美川事業所渡し価格とする。

## 内水面水産センター生産分

## 1 まごい

規格	配布予定数量	配布価格	配布予定期間	配布申請期間	備考
全長50mm内外	48,000尾	100尾 880円	令和7年8月1日から 同年11月30日まで	令和7年4月1日から 同年11月15日まで	
成魚	450kg	1kg 1,320円	令和7年4月1日から 同年11月30日まで	令和7年4月1日から 同年11月15日まで	

## 2 にしきごい

規格	配布予定数量	配布価格	配布予定期間	配布申請期間	備考
全長50mm内外	4,000尾	100尾 1,980円	令和7年8月1日から 同年9月30日まで	令和7年4月1日から 同年9月15日まで	

## 3 やまめ

規格	配布予定数量	配布価格	配布予定期間	配布申請期間	備考
発眼卵	129,000粒	1,000粒 1,980円	令和7年11月1日から 同年12月15日まで	令和7年9月1日から 同年11月15日まで	
体重1.1~1.5g	46,000尾	100尾 1,320円	令和7年4月1日から 同年5月31日まで	令和7年4月1日から 同年5月15日まで	

## 4 かじか

規 格	配布予定数量	配布価格	配布予定期間	配布申請期間	備考
体重0.2～0.3g	37,000尾	100尾 1,320円	令和7年7月1日から 同年8月31日まで	令和7年4月1日から 同年7月31日まで	
体重0.3～0.5g	24,000尾	100尾 1,650円	令和7年8月1日から 同年10月15日まで	令和7年4月1日から 同年9月15日まで	

5 ほんもろこ

規 格	配布予定数量	配布価格	配布予定期間	配布申請期間	備考
全長30mm 内外	68,200尾	100尾 220円	令和7年7月1日から 同年9月30日まで	令和7年4月1日から 同年8月31日まで	
採卵用親魚	55kg	1 kg 2,200円	令和7年4月1日から 同年11月30日まで	令和7年4月1日から 同年11月15日まで	

6 どじょう

規 格	配布予定数量	配布価格	配布予定期間	配布申請期間	備考
全長20mm 内外	200,000尾	100尾 330円	令和7年5月16日から 同年8月31日まで	令和7年4月1日から 同年7月31日まで	

備考 配布価格は、内水面水産センター渡し価格とする。

石川県告示第95号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和7年3月25日

石川県知事 馳 浩

南加賀土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項
湯上	小松市栗津町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
東山	小松市東山町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
串	小松市串町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
湯谷	能美市湯谷町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

（「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県南加賀土木総合事務所河川砂防課及び維持管理課に備え置いて縦覧に供する。）

石川県告示第96号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和7年3月25日

石川県知事 馳 浩

南加賀土木総合事務所管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項
湯上	小松市栗津町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
東山	小松市東山町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
串	小松市串町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

湯谷	能美市湯谷町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
----	--------	---------	---------	---------

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県南加賀土木総合事務所河川砂防課及び維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

### 石川県告示第97号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和7年3月25日

石川県知事 馳 浩

施行者の名称	都市計画事業の種類及び名称	事業地	事業施行期間
小松市	小松都市計画小松公共下水道(梯川処理区)	(1) 収用の部分 該当なし (2) 使用の部分 変更なし	昭和59年7月17日から 令和13年3月31日まで
白山市	白山都市計画下水道事業加賀沿岸流域下水道(梯川処理区)関連白山市公共下水道	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 変更なし	平成3年3月29日から 令和13年3月31日まで
白山市	白山都市計画下水道事業犀川左岸流域下水道(犀川左岸処理区)関連白山市公共下水道	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 変更なし	平成7年10月24日から 令和13年3月31日まで
野々市市	金沢都市計画下水道事業野々市市公共下水道(犀川左岸処理区)	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 変更なし	昭和63年1月29日から 令和13年3月31日まで

## 公 告

### 入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和7年3月25日

石川県知事 馳 浩

#### 1 一般競争入札に付する事項

##### (1) 業務名

コンテンツ管理システムライセンス等貸借業務

##### (2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和5年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの業務に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止の措置を受けていない者であること。

- (3) 仕様書に定める業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (4) 提供するライセンスが地方公共団体（本県を含む。）において提供実績がある物であること。

### 3 入札参加者資格の確認手続等

この入札に参加しようとする者は、入札参加者資格確認申請書に関係書類を添えて知事に提出し、入札参加者資格の確認を受けなければならない。なお、(2)アの提出期間内に入札参加者資格確認申請書を提出しない者及び入札参加者資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

#### (1) 提出書類

- ア 入札参加者資格確認申請書
- イ 石川県競争入札参加者資格者決定通知書（写し）
- ウ 地方公共団体（本県を含む。）において提供実績があることを示す書類

#### (2) 入札参加者資格確認申請書の提出期間等

- ア 提出期間 令和7年3月26日（水）から同月28日（金）まで（石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）
- イ 提出時間 午前9時から午後5時まで
- ウ 提出場所 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県総務部デジタル推進監室
- エ 提出方法 持参により提出すること。

#### (3) 入札参加者資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和7年3月31日（月）までに入札参加者資格確認結果通知書を送付して行う。

### 4 入札参加者資格確認申請書、仕様書、入札説明書等の交付

- (1) 入札参加者資格確認申請書、仕様書、入札説明書等の交付場所及び問合せ先  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県総務部デジタル推進監室  
電話番号 076-225-1320
- (2) 交付期間  
令和7年3月26日（水）から同月28日（金）まで
- (3) 交付時間  
午前9時から午後5時まで

### 5 入札の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年3月31日（月）午前11時
- (2) 場所 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県庁行政庁舎5階 511会議室（入札後、即時開札する。）

### 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- (4) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。
- (5) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

### 9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加者資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札説明書に違反した者のした入札は、無効とする。

- 10 契約書作成の要否  
要
- 11 入札保証金及び契約保証金  
免除
- 12 その他  
詳細は、入札説明書による。

#### 国土調査の成果認証公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和7年3月25日

石川県知事 馳 浩

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
加賀市	平成28年5月8日から 令和4年3月31日まで	加賀市小塩地区(5)（小塩町の一部）の地籍図及び地籍簿	加賀市（小塩町の一部）	令和7年3月14日
白山市	平成28年5月6日から 平成31年3月31日まで	白山市若原Ⅰ地区（若原町ロの一部、ハの一部、ニの一部）の地籍図及び地籍簿	白山市（若原町ロの一部、ハの一部、ニの一部）	令和7年3月14日

#### 基本測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和7年3月25日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
基本測量 （重力測量）	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	鳳珠郡穴水町
基本測量 （重力測量、地磁気測量）	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	羽咋郡志賀町

#### 公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和7年3月25日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 （基準点測量、水準測量）	令和7年3月17日から 同年7月30日まで	七尾市袖ヶ江町、川原町、山王町、上府中町、本府中町、古府町、藤野町地内

#### 公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、石川県知事から、次の

とおりに公共測量を実施する旨の通知があった。

令和7年3月25日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (基準点測量、水準測量、路線測量)	令和7年3月5日から 同年6月30日まで	鳳珠郡穴水町字甲地内

公共測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和7年3月25日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (UAVレーザー測量)	令和6年4月22日から 令和7年2月28日まで	白山市白峰地区
公共測量 (基準点測量)	令和6年7月5日から 令和7年2月28日まで	白山市白峰地区
公共測量 (航空レーザー測量(地図情報レベル1000))	令和6年7月17日から 令和7年2月28日まで	手取川上流域(支川)
公共測量 (基準点測量、UAVレーザー測量)	令和6年9月30日から 令和7年2月21日まで	白山市の一部

